

はかりの定期検査

今年も定期検査受検の年です

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ使用することができません。

今年も、定期検査の年になっていきますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

関係者の方（平成29年に受検された方）には、事前に郵送で通知いたしますが、取引・証明に使用する「はかり」を所有しているのに通知が届かない方は、商工観光課にお問い合わせください。

「取引・証明」とは？

「取引」とは、有償、無償であるかを問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為。（はかりを使って重量を量って物を売買したり、運送・保管等に伴う料金等を決める場合など）

「証明」とは、公にまたは業務上、他人に一定の事実が真実である旨を表明すること。

（はかりで量った重量を相手等へ知らせる行為で、病院や

学校または保育園などで健康診断等に用いるものなど）

検査に持参するもの

- ・はかり本体（清掃したもの）
- ・手数料

※ただし、計量士による代行検査を受けているもの、検定等に合格して間のないもの等

は、この検査を受ける必要はありません。

問い合わせ

商工観光課
0820(79)1003

または(一社)山口県計量協会
083(986)2591

検査の日程および場所

検査日	時間	場所
5月9日(木)	11:00～12:00	日良居庁舎
	13:30～14:00	油字公民館
	14:30～15:00	和田出張所
5月10日(金)	11:00～12:00	東和総合センター
	13:00～13:30	油田出張所
	14:30～15:00	商工会東和支所
5月13日(月)	11:30～12:00	旧沖家室小学校
	13:00～13:30	佐連会館
	14:00～15:00	白木出張所
5月14日(火)	11:00～12:00	大島文化センター
	13:00～15:00	
5月15日(水)	11:00～12:00	蒲野農村環境改善センター
	13:30～15:00	沖浦農村環境改善センター
5月16日(木)	11:00～11:30	椋野出張所
	13:00～15:00	農業者健康管理センター
5月17日(金)	11:00～12:00	たちばなケアプラザ
	13:00～15:00	

※5月20日(月)から7月31日(木)までは、山口県計量協会において実施します。(事前連絡必要)

男性フラ教室「カネフラ48」参加者募集中!

明治時代に3914名もの人々がハワイ移民として海を渡った歴史を持つ周防大島は、近年では「瀬戸内のハワイ」の愛称で親しまれ、夏の毎週土曜日に開催されるサタフラをはじめ、フラダンサーの皆さんで賑わうフラの聖地として人気を博しています。

フラといえば女性をイメージされる方も多いのではないかと思います。ハワイの伝統航海力ヌー「ホクレア号」が2007年5月に周防大島へ寄港した際、力強い男性のフラダンス、カネフラ(※1)を目の当たりにしました。

サタフラでも男性のフラグループの出演が見られはじめた昨今、このたびサタフラの名物司会でおなじみTommy米沢さんの呼びかけのもと、周防大島にカネフラ教室「KANEHULA(カネフラ)48」を開講しました!

島スクエア(旧田布施農高大島分校跡)

を教室に、アロハアンバサダー(※2)の皆さんを講師にお迎えして、夏のサタフラ出演を目指し、隔週で練習に励んでいますので、この機会にフラにチャレンジしてみたい男性の方はお気軽にご参加ください。

※1 ハワイ語のカネは男性を意味します。

※2 アロハアンバサダーとは周防大島在住のフラダンサーで組織された観光大使です。



問い合わせ

(一社)周防大島観光協会
0820(72)2134